

検討対象事務総括表（平成21年12月幹事会分）

	事 務 名	事 業 概 要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
1	A-2 治安対策に関する事務（防犯ネットワーク支援など）	<ul style="list-style-type: none"> ・不法滞在外国人対策 ・安全・安心まちづくり ・振り込め詐欺対策 ・子どもの安全対策 など 	都	都区	1
2	A-3 青少年施策に関する事務（心の東京革命の推進など）	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年施策の普及啓発 ・青少年健全育成の推進 ・若年者自立支援 ・子ども応援協議会の活動推進 など 	都	都区	5
3	A-4 交通安全対策に関する事務（集中的な渋滞対策、違法駐車対策の推進など）	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の普及啓発 ・自動二輪車駐車場対策 ・放置自転車対策 ・集中的な渋滞対策 など 	都	都区	9
4	A-8 公立大学法人首都大学東京の支援に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・法人との連絡調整 ・連携施策の推進 ・運営費交付金の交付 ・地方独立行政法人評価委員会の運営 など 	都	都	13
5	A-9 防災管理に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する調査研究 ・災害発生時の応急対策 ・防災広報、普及啓発 ・防災行政無線の管理、運用 など 	都	都区	17
6	A-11 人権対策に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題の普及啓発、相談 ・同和問題解決のための取組 ・犯罪被害者等支援の推進 ・東京都人権プラザの運営 など 	都	都区	21

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって役割分担見直しの前提条件とするものではない。